

# グラッ



ときたら...

## まず命を守ることから !!

3月11日に発生した三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模の東北地方太平洋沖地震は、これまでの予想を遥かに超える大津波により、尊い多くの命が奪われ、未曾有の被害がもたらされました。

このような状況の中で、市としても市民皆様の生命と財産を守るため、より安心して安全な生活環境を推進するため、地域防災計画をはじめとする諸計画の見直し作業に着手したところではありますが、これらの諸計画を見直している間にも大津波を伴う巨大地震が襲ってこないとも限りません。

この震災を教訓に、今後何時起こるか分からない地震災害（特に津波）に対する市民一人ひとりの備えとして、まずは、身の安全確保を最優先にした避難所までの行動手順を取り急ぎ次のとおりまとめましたので、ご活用いただければ幸いです。

## 地震発生後の避難行動について

～まずは落ち着いて身の安全確保が第一です。～

### ステップ 1 グラッときたら（地震発生）

◇ 机、テーブルの下などにもぐり、揺れが治まるまでその場でじっと身を守る。

※ 屋外にいたときは、ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意する。

### ステップ 2 地震がおさまったら

- ① 家族の安全を確認する。
- ② 火気を使用していた場合は、火を消す。
- ③ 非常持出品の携帯（普段からすぐに持ち出せるところに用意しておく。）

※ 『懐中電灯』、『携帯ラジオ』、『貴重品（通帳、印鑑）』、『飲用水・非常食料』、『常備薬』などを持ち運べる範囲でリュックサックなど、背負うことができる袋に入れておく。

- ④ 火災発生の場合は、大声で周囲に知らせ、初期消火を行う。
- ⑤ ラジオ、防災行政無線などで正しい情報を入手する。



裏面に続きます。

## ステップ 3 高台へ避難（津波のおそれあり）

◇ ラジオや防災行政無線などの情報から津波到達の可能性が予想される場合、  
直ちに近くの高台へ避難する。（必ず避難所へ行くものではありません。）

- ※ ケガを避けるため、靴を履いて避難する。（時間があれば、電気のブレーカーを落とし、行き先を書いたメモを玄関など目立つところに残す。）
- ※ 避難に車は使わない。⇒ 建物の倒壊や倒木により通路が塞がれ、通行できないおそれがある。
- ※ 津波は何度も繰り返し来襲するので警報・注意報が解除されるまでは、海岸に近づかない。
- ※ 海岸付近にいた場合は、直ちに高台へ避難する。

高台への避難ルートは、普段からご家族みなさんで確認しておいてください。



## ステップ 4 避難場所へ移動

◇ 津波警報などの発表により、避難勧告及び避難指示が発令された場合や津波の被害を受け、帰宅が困難になった場合に、各地域もしくは最寄りの避難場所へ移動する。

津波災害時指定緊急避難場所一覧（高潮を含む）

地区名	施設名	電話番号
三崎地区	市立三崎小学校	881-6192
	旧三崎中学校	882-1111
	市立岬陽小学校	881-6181
	市立名向小学校	881-6141
	市立三崎中学校	881-5243
	県立城ヶ島公園	881-6640
南下浦地区	市立旭小学校	888-2020
	市立上宮田小学校	888-0053
	市立南下浦小学校	888-0545
	市立南下浦中学校	888-0914
	市立初声中学校	888-1150
	農協松輪支店	888-3145
	農協大乘支店	888-3145
	マホロバマインズ三浦	889-8900
初声地区	市立初声中学校	888-1150
	県立三浦初声高等学校和田キャンパス	888-1036
	三浦 YMCA グローバル・I・G イルツァ ヒルフト	888-2100

※ 今後も、避難場所の指定を増やす予定です。（その際は、市民の皆様へお知らせします。）

平成23年5月発行（令和元年12月更新）  
三浦市防災危機対策室  
〒238-0298 三浦市城山町1番1号  
TEL 046-882-1111 FAX 046-864-1166  
E-mail : gyouseikanri1001@city.miura.kanagawa.jp